

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年9月10日(2020.9.10)

【公開番号】特開2019-24851(P2019-24851A)

【公開日】平成31年2月21日(2019.2.21)

【年通号数】公開・登録公報2019-007

【出願番号】特願2017-146326(P2017-146326)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 0 4 D

A 6 3 F 7/02 3 2 6 C

【手続補正書】

【提出日】令和2年7月27日(2020.7.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

抽選を行う抽選手段を備え、前記抽選の結果にもとづいて遊技が進行する遊技機であつて、

遊技領域を有する遊技部材と、

前記遊技部材よりも前方側に設けられ、前方に張り出した張出部を有する前扉部材と、

前記遊技領域よりも前方側において前記抽選の結果にもとづく演出が行われる演出手段と、

を備え、

前記前扉部材の前記張出部には、

前記抽選の結果にもとづいて作動可能な可動役物と、

前記可動役物を作動させることができ駆動機構と、

前記可動役物が作動したときに露出する露出部分を有する露出部材と、が少なくとも設けられており、

前記露出部材は、前記露出部分に、装飾が施された装飾部を有することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

(1) 本発明に係る遊技機は、

抽選を行う抽選手段(例えば、サブCPU731)を備え、前記抽選の結果にもとづいて遊技が進行する遊技機であつて、

遊技領域を有する遊技部材(例えば、遊技パネル300)と、

前記遊技部材よりも前方側に設けられ、前方に張り出した張出部(例えば、張出部5520)を有する前扉部材(例えば、前扉ユニット500)と、

を備え、

前記前扉部材は、

前方に張り出した張出部（例えば、張出部 5520）と、

前記遊技領域よりも前方側において前記抽選の結果にもとづく演出が行われる演出手段（例えば、フロントスクリーン 512）と、を有し、

前記前扉部材の前記張出部には、

前記抽選の結果にもとづいて作動可能な可動役物（例えば、飾り役物 560）と、

前記可動役物を作動させることができ可能な駆動機構（例えば、飾り役物駆動機構 570）と、

前記可動役物が作動したときに露出する露出部分を有する露出部材と、が少なくとも設けられており、

前記露出部材は、前記露出部分に、装飾が施された装飾部を有する

ことを特徴とする。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

上記(1)の遊技機によれば、可動役物が作動したときに露出する露出部分に、装飾が施された装飾部を有するようにしている。これにより、可動役物が作動したときの美観性を担保しつつ、これまでにない新たな演出を、好適に、行うことが可能となる。

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0012

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0013

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0014

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0015

【補正方法】削除

【補正の内容】